

策定年月	令和5年4月
見直し年月	令和〇年〇月

麦・大豆国産化プラン

産地名：五所川原市金木町嘉瀬地域

（作成主体：五所川原市農業再生協議会）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

五所川原市では、水田耕作面積が7,275.3haあり、令和4年産の主な作物は、主食用米3,628.6ha、飼料用米1,260.4ha、備蓄米317.9ha、大豆540ha、小麦140.3ha等の作付けが中心となっている。

その中で、金木町嘉瀬地域は、昔から主食用米の転作作物として、生産組合を立ち上げ大豆の生産に取り組んでいる。

近年、主食用米の需要減や農業後継者や労働力不足が深刻化していく中で、農地の維持が大きな課題となっており、労働生産性の高い土地利用型作物への期待が高まっており、特に大豆は安定した需要があり、市では重要な作物として捉えている。

課題としては、排水性の悪いほ場における収量の減少、流通面では実需者の期待に応えうる安心・安全で高品質な大豆の安定供給、また、生産面では気象変動が激しくなる中での安定生産と均質化、単収の増加、また、一層の低コスト化による収益性の確保等である。

これらの解決のために、排水対策の実施に加え、スマート農業技術の活用により生産の省力化・高度化を図ることで、適期作業による単収の増及び作付面積の拡大を目指す。また、市農業再生協議会が主体となり、国産大豆で豆腐、納豆等を製造する実需者、流通事業者、生産者等で意見交換を行うことで品質向上を推進する。

また、規模拡大が見込まれる生産者の乾燥調整等設備の整備を通じて、新たな販路やニーズに応えられる大豆生産体制が構築され、収益向上・安定した実需者との結びつきを目指す。

更に、作物のローテーションによる連作障害の回避、省力、低コスト化に向けた団地化の推進を図っていく。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

五所川原市金木町嘉瀬地域では、水田転作のブロックローテーションを中心に「おおすず」を生産しているが、実需者等が求める品質が生産者に伝わっておらず、必ずしも要求に応えられていない状況にある。

このため、五所川原市農業再生協議会が、最終実需者等と生産者等が定期的な意見交換を行うことで信頼関係を深め、実需者の意向の集約と生産者への浸透により品質向上を促し、国内産大豆のシェア拡大を図る。

【国産大豆取扱量の現状と目標】

取組主体		名 称	国産大豆取扱量(t)	
			現 状 (R4)	目 標 (R7)
産 地		生産団体 1 団体	125.9 t	137.09t
		生産者 1 名	—	16.20t
実需者	実 需 者	JA全農あおもり (JAつがるにしきた) 昭産商事(株)	125.9 t	137.09t
		青森県米穀集荷組合	—	16.20t
	最終実需者	あづま食品(株) ほか	125.9 t	137.09t
		日本ビーンズ(株) ほか	—	16.20t

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

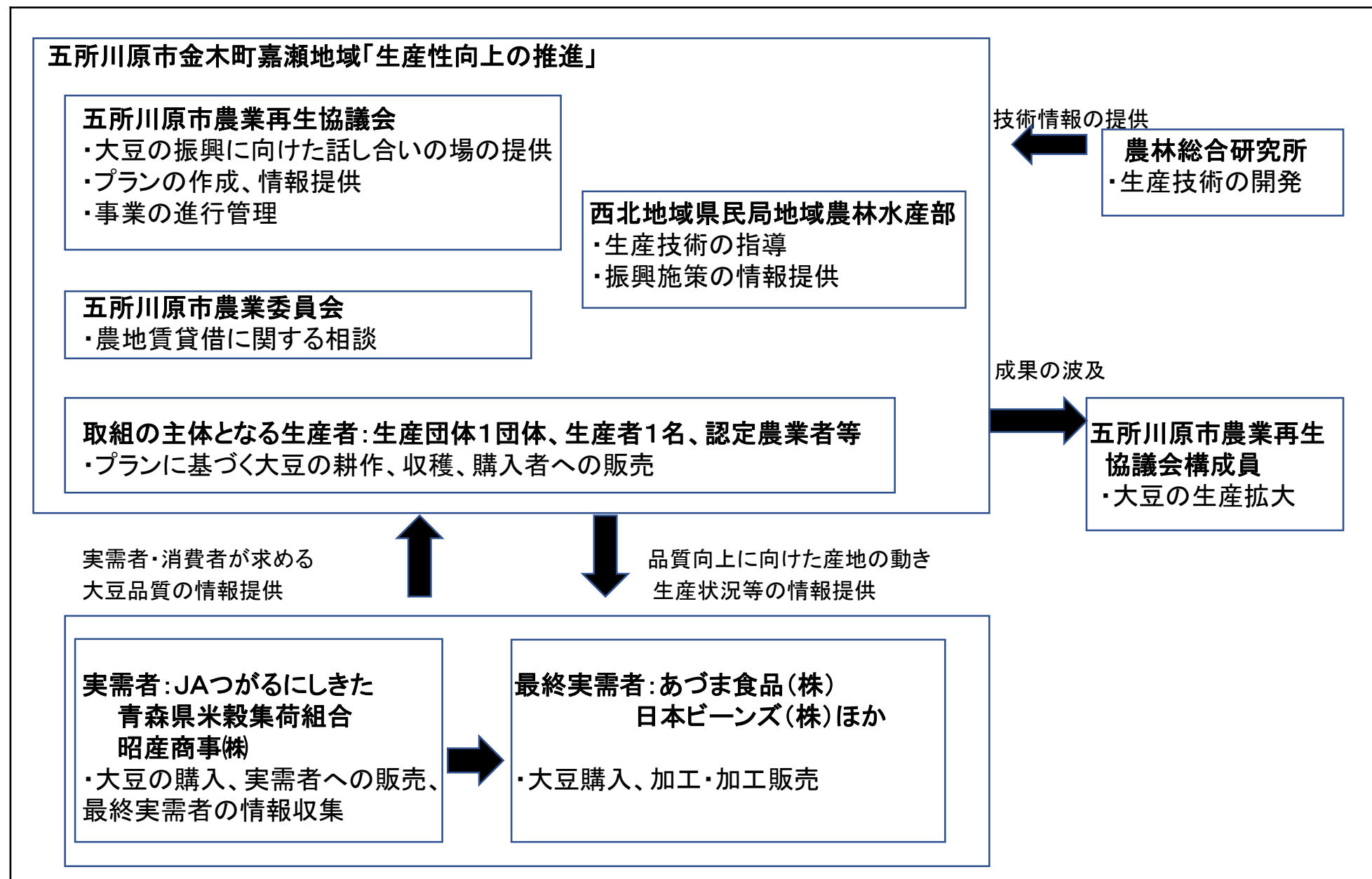
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。